

平成 22 年 8 月 4 日

各位

株式会社りそな銀行

兵庫県弁護士会、奈良弁護士会、京都弁護士会との『成年後見制度取次ぎサービス』の開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 岩田 直樹）は、兵庫県弁護士会（会長 乗鞍 良彦）、奈良弁護士会（会長 朝守 令彦）と成年後見制度に関するご相談・ご利用を希望されるりそな銀行のお客さまを兵庫県弁護士会、奈良弁護士会に紹介する「成年後見制度取次ぎサービス」の協定を締結し、平成 22 年 8 月 5 日（木）より取扱いを開始することとしました。

京都弁護士会（会長 安保 嘉博）との協定締結も準備中であり、8 月中に取扱いを開始する予定です。

記

1. 協定締結の主な目的

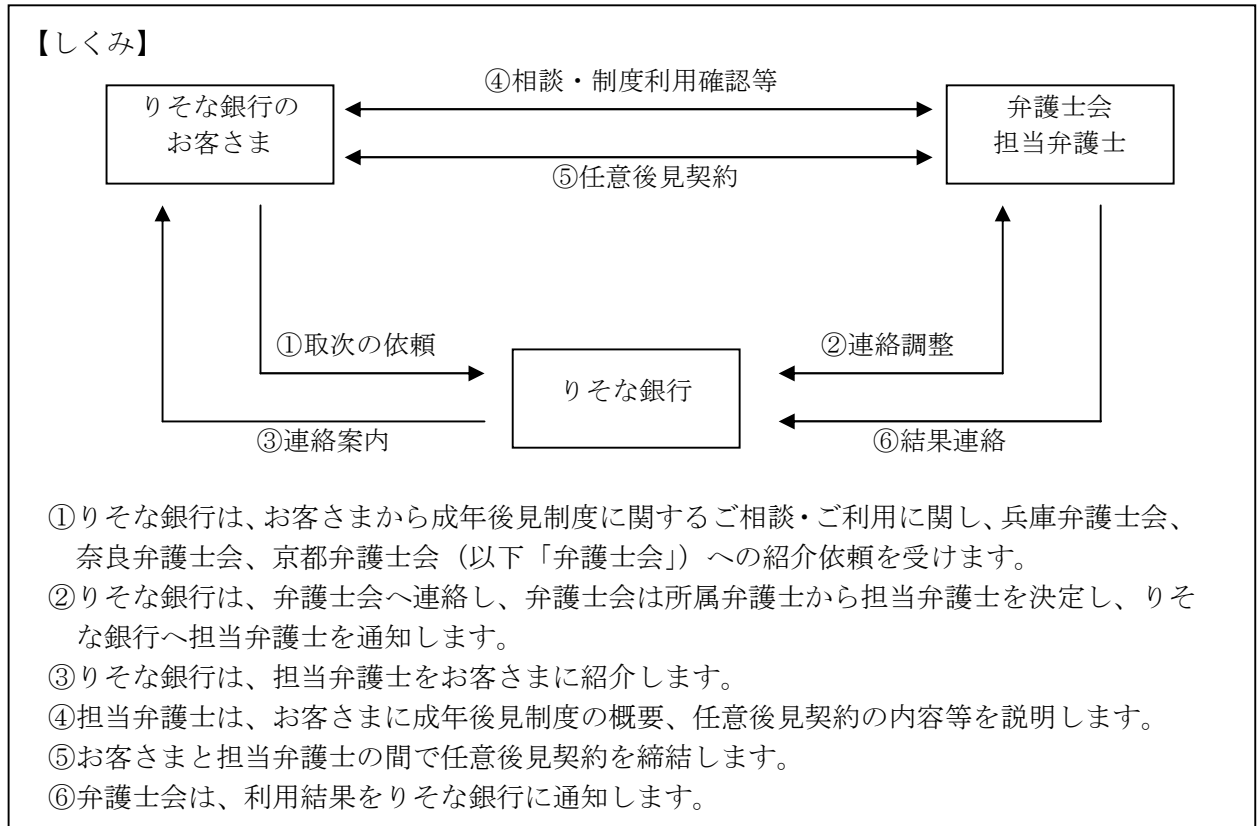
- りそな銀行では、お客さまの資産承継ニーズにお応えするため、様々な信託商品・サービスを含めたトータルなサポートを提供しております。最近では、それら資産承継ニーズに関するお客さまからのご相談件数が急増しております。
- これに伴い、成年後見制度に関するご相談をお伺いする機会も多く、平成 16 年 4 月に社団法人成年後見センター・リーガルサポート（理事長 芳賀 裕）、平成 21 年 3 月に大阪弁護士会（会長 金子 武嗣）と「成年後見制度取次ぎサービス」の協定を締結し、お客さまからの成年後見制度に関するご相談にお応えしてまいりました。
- 成年後見制度の利用件数は年々増加し、成年後見人等への就任についても親族以外の第三者の比率が年々増加する傾向にありますことから、お客さまのニーズにきめ細かく対応するために、今般、各地の弁護士会との提携を拡大するものです。

2. 成年後見制度取次ぎサービスの概要

	対象店舗	取扱開始日
兵庫県弁護士会	りそな銀行の兵庫県下の店舗	平成 22 年 8 月 5 日（木）
奈良弁護士会	りそな銀行の奈良県下の店舗	平成 22 年 8 月 5 日（木）
京都弁護士会	りそな銀行の京都府下の店舗	平成 22 年 8 月中旬予定

※ご提供するサービス：成年後見制度についての相談、利用を希望するお客様のご紹介

3. しくみ



以上

【ご参考】

	平成16年度	平成20年度	平成21年度
成年後見関係事件申立件数	17,246件	26,459件	27,397件
第三者選任率	20.0%	31.5%	36.5%

出典：成年後見関係事件の概況（最高裁判所事務総局家庭局）